

平成 26 年版歯科医師国家試験出題基準改定の概要

1. 歯科医師国家試験出題基準改定の経緯

歯科医師国家試験出題基準は、昭和 60 年に策定されて以来、歯科医療・歯学教育の変化に合わせて 4 年毎に改定し、内容の見直しを継続的に行っている。今回の改定は、平成 24 年 4 月に取りまとめられた「歯科医師国家試験制度改善検討部会報告書」の提言を踏まえて行った。

2. 歯科医師国家試験出題基準改定部会

平成 24 年 7 月 5 日に「歯科医師国家試験出題基準改定部会」を設置し、ワーキンググループを含め計 5 回の会議を開催して、現行（平成 22 年版）の歯科医師国家試験出題基準について議論のうえ改定作業を行った。

3. 改定の基本的な考え方

- (1) ブループリントの出題総数・必修問題数は、現行通りとした。
- (2) 臨床実習での学習成果を中心とした卒後臨床研修開始前の到達度を確認することに主眼を置き、歯学教育モデル・コア・カリキュラムで明示されている目標とも整合性を図った。
- (3) 国民のニーズに対応できる歯科医師を確保できるよう、以下に示す通り、最近、社会的な要請が強まっている事項に重点を置いた。
 - ① 下記 5 項目についての出題を更に充実したものとする。
 - ・ 歯科医師として必要な、高齢者や全身疾患を持つ者等への対応に関する出題（全身疾患、検査及び多職種連携等に関する出題）
 - ・ 「歯科口腔保健の推進に関する法律」の制定等を考慮した歯科疾患の予防管理に関する出題
 - ・ 医療保険、介護保険等を含む現行の社会保障制度に関する出題
 - ・ 口腔と全身との関係に関する出題（禁煙指導と支援、食育と食の支援等）
 - ・ 救急災害時の歯科保健医療対策・歯科法医学に関する出題
 - ② 下記 4 項目についての出題を引き続き行う。
 - ・ 児童虐待への対応
 - ・ 医療安全、感染対策、薬害等
 - ・ 放射線の人体に対する影響
 - ・ 診療に必要な医学英語
- (4) 歯科医師試験委員にとって使いやすい歯科医師国家試験出題基準とする観点から、構成等を改善し、歯科医師試験委員会の判断で頻度や緊急性の高い疾患を優先的に出題できるよう、可能な限り包括化・簡素化に努めた。

4. 採用時期と問題の出題

今回、改定した出題基準は、第 107 回歯科医師国家試験（平成 26 年）から採用するが、改定当初は特に、出題基準の改定による受験者の混乱がないよう、現在の歯学部における授業内容等を考慮し、歯科医師試験委員会で問題の内容等について十分に議論を行ったうえで出題する。

5. おわりに

本出題基準が正しく理解され、歯科医師試験委員によって活用されることにより、歯科医師国家試験が妥当な範囲と適切な水準で行われることを期待する。